地域安全ニュース

令和2年6月　No.15

© Mori Yoshitaka

6月9日はロックの日!!

鍵かけを徹底して、住宅に対する侵入窃盗の被害を防止しましょう！

※　防犯性能の高い建物錠（CP錠）の普及促進をはじめ、セキュリティ機器全般の情報提供等の事業を通じて、国民の暮らしの安全に寄与することを目的に、日本ロックセキュリティ協同組合が平成13年以降、毎年6月9日を「ロックの日」と定めて広報活動を展開しています。
（本年は新型コロナウイルス感染症の影響で同協同組合によるイベント等については自粛）

京都府内における住宅に対する侵入窃盗（空き巣、忍込み、居空き）の刑法犯認知件数は、本年５月末現在で 130件（前年同期比－16件）と減少していますが、侵入手段をみると、半数近くが鍵の掛かっていない箇所から侵入され被害に遭っています。

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が解除となり、今後、外出される機会も徐々に増えていくと思われますが、出かける際は確実な施錠をお願いします。また、留守中だけでなく在宅中でも玄関、勝手口などの出入口や人が居ない部屋の窓は確実に施錠し被害に遭わないための対策に努めてください。

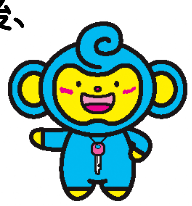

© Mori Yoshitaka

【空き巣】
家人等が不在の住宅内に侵入し、金品を盗むもの。

【忍込み】
夜間家人等の就寝時に住宅内に侵入し、金品を盗むもの。

【居空き】
家人等が在宅し、昼寝、食事等をしているすきに住宅内に侵入し、金品を盗むもの。

～被害に遭わないために～

- ○　在宅中でも玄関（勝手口）や窓には、必ず鍵をかける！
  （補助錠を取り付けると防犯効果が高まります。）
- ○　置きカギ（郵便受けや植木鉢の下、メーターボックス内などにカギを隠すこと）をしない！
- ○　防犯カメラやセンサーライトなどの防犯機器を活用する！
- ○　不審者（車）を見かけたら、110番通報する！

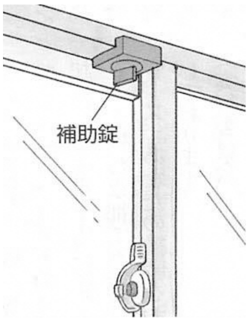

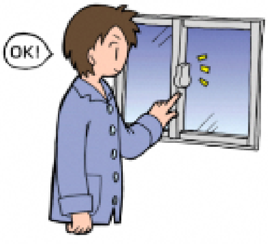

京都府警察本部　生活安全企画課　犯罪抑止対策室
075－451－9111